

第4次国見町行財政改革実施計画【前期】

平成20年度 進捗状況中間報告書

平成20年11月

福島県国見町

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
重点項目：1 効果的かつ効率的な行政運営の確立									
推進項目：(1) 事務事業の見直し									
1-(1)-1	行政評価システムの導入	総務課 庶務行革係	C	20		さまざまな手法があるので、町の実情にあった手法による導入を目指して検討していく。また政策評価について、振興計画の見直しに併せた導入の方法を検討する。	・先進地の事例を調査し、導入に向けて検討する。(6月から12月)	投資に見合う効果を得る。	(上半期実績) ・導入市町村調査(6月) ・先進地視察(7月) ・経営幹部研修(9月) (下半期計画) ・管理職、担当者研修、点検指導会(10月) ・2次評価会議(12月) ・公表(2月)
1-(1)-2	事務事業の民間委託	総務課 庶務行革係	C	18		調査要領(案)を作成するとともに、可能なものから民間委託に取り組んでいく。	・調査要領の策定(7月) ・現状の問題点を分析(9月) ・問題点の検討(11月)	事務の効率化と省力化を図る。	(上半期実績) ・他自治体の民間委託状況調査(6月から8月) (下半期計画) ・他自治体の民間委託状況の調査(10月から3月) ・行政評価との連動の検討(11月)
1-(1)-3	業務委託の見直し	総務課 庶務行革係	C	18		調査要領を作成し、見直しできる業務がないか調査を行い、予算に反映する。	・調査要領(案)作成(6月) ・再点検調査(8月) ・問題点の検討(11月)	業務の効率化、経費の節減。	(上半期実績) ・他自治体の状況調査(8月から9月) (下半期計画) ・他自治体の状況調査(10月から3月)
1-(1)-4	指定管理者制度の検討	総務課 財政係	C			・指定管理者制度適用施設の運営状況を把握しながら、新たに適用できる施設及び受託可能団体の調査を継続する。	・指定管理者制度適用施設の運営状況調査(4月から6月) ・新たな指定管理者制度適用施設の検討(7月から2月) ・受託可能団体の調査(10月から2月) ・指定管理者制度適用に対する一定の方向付け(3月)	調査・検討の結果、新たな制度適用施設があれば算出。	(上半期実績) 未実施理由：上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・新たな指定管理者制度適用施設の検討、受託可能団体の調査(10月から2月) ・指定管理者制度適用に関する一定の方向付け(3月)
1-(1)-5	環境に配慮した業務の推進	住民生活課 住民防災係	B	18		国見町地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮したグリーン製品購入の推進に努め、環境に配慮した業務の推進を図る。	・再生紙製品等の率先購入(通年)	-	(上半期実績) ・再生紙製品の率先購入(4月から9月) (下半期計画) ・引き続き率先購入を図る(10月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(1)-6	庁内LAN の有効活 用の推進	企画情報課 企画情報係	B	18		機器の修理や更新等を適切に実 施する。	機器の適切な修理、更新。	-	(上半期実績) ・調査検討(6月～9月) 平成20年度当初計画では、現行ネットワークの維持管理を行 う予定でしたが、10月に地域イントラネットの保守業者を変更 することで、ネットワークシステムも同時に大幅な改善がされ る。これにともない、今後は機器の老朽化やセキュリティの性能 低下を心配せず、高速のデータ通信を行う環境が整うこととなり ます。 (下半期計画) ・準備(10月～1月) ・実施(2月)
1-(1)-7	文書管理 システム の活用	総務課 庶務行革係	C	18		文書管理システムの活用につ いて、段階的に周知を図ってい く。	・文書管理システムの説明会実施 (7月)	-	(上半期実績) ・未実施(7月) 未実施理由：現在の文書管理システムについて、更新の予定が あり、文書管理のあり方及びシステムの内容について再度検討す る必要性がでてきたため。 (下半期計画) ・文書管理のあり方について検討(10月から11月) ・文書管理システムの内容について検討(12月) ・21年度以降のシステムについて検討(1月から2月)
1-(1)-8	電算シス テムの適 正化	企画情報課 企画情報係	B	19		機器の老朽化やセキュリティの 性能低下に伴い、現在3Fサーバ 室で使用中の外部向けサーバ (WWW・DNS・mailサーバ)につ いて新たな機器の購入および外部 への委託(アウトソーシング)につ いて今後検討していきたい。	・検討(5月から8月) ・ホスティングサーバ稼働(9月)		(上半期実績) ・調査検討(5月～8月) ・外部サーバホスティング業務委託契約(9月) 平成20年度当初計画では、外部系サーバのみホスティングす る計画でしたが、同時に内部系サーバ機器の保守とイントラネッ ト機関業務を含めた一括した見直しを行うことにより(保守業者 の変更)、1ヶ月ほど稼働日が延びてしまったが、結果として、 懸念問題であった、機器の老朽化やセキュリティ問題も解決しな がら、維持管理経費についても大幅にコストダウンすることがで きた。 (下半期計画) ・外部サーバホスティング稼働(10月) ・内部サーバホスティング業務委託契約(10月) ・(切替設定作業)(11月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(1)-9	統合型地図情報(GIS)システムの検討	企画情報課 国土調査係	B	21		<p>これまで先進自治体の事例を調査してきて、導入効果があることは確かであるが、当町で管理しているシステムについては言えば、現在の利用状況から見ても利用者のニーズに対応すべく十分な機能が備わっており、膨大な費用を掛けてまで、その利便性を追求する必要があるかは疑問である。特に緊急性を要しないのであれば、喫緊の導入は見合わせるのことも1つの結論としてあげられる。先に述べたように現行システムで充分に対応可能であり、近隣市町との連絡調整も併せて調査・検討していきたい。</p>	<p>・近隣市町の導入状況を調査(4月から5月) ・先進自治体の調査(6月から9月)</p>		<p>(上半期実績) ・電話での聞き取りであるが、桑折町総務課情報管理チーム及び伊達市税務課から導入状況を調査。いずれもGIS未導入であり、現行システム(当町と同程度のシステム)で充分機能している状況である。(4月から5月) ・未調査。(事例集からの情報収集のみ。)(6月から9月) 未実施理由:先進自治体での調査については、予め、ある程度の方針を固めた上で、調査に臨まなければならないのではないか。そのための資料作りができておらず未調査となってしまった。ただし、検討以前に現行システムで十分に機能が果たされている状況、また、近隣市町の導入状況も踏まえた中で果たして必ず導入しなければならないかは疑問である。後半においては、導入費用も含めた中で調査を進めていきたい。</p> <p>(下半期計画) ・市町合併を見据え、近隣自治体の導入意向について再調査。(10月から12月) ・現行システムの利活用状況及び各部署での成果利用の充足度を調査。(1月) ・事例集等から導入費用等について調査を実施。(2月から3月)</p>
1-(1)-10	例規の電子化の推進	総務課 庶務行革係	B	18		<p>・未掲載の規則等を調査し、関係課等へ整備の促進を図る。 ・例規集の簿冊の廃止に向け引き続き調査検討を行う。</p>	<p>・未掲載の規則等の調査と簿冊の廃止に向けた調査検討(5月から12月)</p>	-	<p>(上半期実績) ・未実施(簿冊の廃止に向けて一部検討したのみ)(5月から9月) 未実施理由:例規集のしくみ、またはどのような条例や規則等を掲載すべきか担当者レベルで検討するだけで終わってしまったため。</p> <p>(下半期計画) ・未掲載の規則等の調査と簿冊の廃止に向けた調査検討(10月から2月)</p>
1-(1)-11	事務処理マニュアルの作成	総務課 庶務行革係	C	19		<p>当町の参考となる事務処理手順の情報を收拾し、情報提供をすすめるほか、必要に応じてマニュアル化をすすめる。</p>	<p>・各課で作成した手引き、マニュアル等をのり情報収集を行う(9月から10月)</p>	<p>住民サービス向上と均衡化を図る。</p>	<p>(上半期実績) ・事務処理マニュアルの収集(7月から9月)</p> <p>(下半期計画) ・事務処理マニュアルの収集(10月から3月)</p>

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(1)-12	事務事業の整理合理化	総務課 庶務行革係	C	18		調査要領(案)を作成するとともに、可能なものから整理合理化に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 調査要領の策定(7月) 現状の問題点を分析(9月) 予算への反映(11月) 	限られた職員と財源の中、町の目指す事業計画に集中でき、町民サービスの向上につながる。	(上半期実績) ・調査要領の検討(8月から9月) (下半期計画) ・行政評価との連動の検討(11月)
1-(1)-13	広報紙の検討	企画情報課 企画情報係	B	19		読む立場になり、親しみやすく、分かりやすい広報誌づくりに努める。取材を頼める部分については、担当課に依頼し作業時間の縮減を図ると共に、内製化により委託費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 作業時間の短縮、経費の削減(通年) 	-	(上半期実績) ・4月から、紙面をリニューアルし、親しみやすく、分かりやすい広報誌づくりに努めた。具体的には表紙を全面写真に、ローマ字や横文字を極力使わず分かりやすいタイトル等に変更を図った。 ・作業時間の短縮については、パソコンや編集ソフトのバージョンアップを図り、昨年同時期に比べ時間外が47.7%(H19...200.6時間、H20...95.7時間)と大幅な削減が図られた。しかし、最近、土、日曜日の事業等が多く作業時間の短縮は厳しい状態である。 ・経費の節減では、今年度は印刷1ページ単価6,550円と昨年と比べ大幅な減となり経費の削減が図られた。(H19...7,800円) (4月から9月) (下半期計画) ・作業時間の短縮、経費の削減(10月から3月)
1-(1)-14	敬老会事業の見直し	保健福祉課 長寿介護係	C	18		見直しの検討。	見直しの検討。	-	(上半期実績) 20年度決算見込2,993,502円(47件885,809円 長寿写真米寿) 19年度決算2,936,865円(43件810,421円 長寿写真米寿) 18年度決算2,849,905円(35件696,395円 長寿写真米寿)
1-(1)-15	敬老祝金支給事業の見直し	保健福祉課 長寿介護係	C	19		見直しの検討。	見直しの検討。	-	(上半期実績) 20年度見込み5,050,000円 19年度4,990,000円(85歳以上) 18年度5,000,000円(84歳以上)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(1)-16	小学校の統廃合の検討	学校教育課 学校教育係	B	18		<p>小学校の統廃合を視野に置いた推進計画の概要を説明するとともに、一定の理解を得る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の決定(4月) ・地区教育懇談会の開催(6月) ・懇談会での意見、要望の整理(8月) ・検討委員会の設立準備(9月) ・検討委員会の開催(10月) 	-	<p>(上半期実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画を策定した(4月) ・町内5地区において教育懇談会を開催すると共に、懇談会での意見、要望の整理を行った。(6月) ・地区教育懇談会で説明に用いた資料の要約を各戸に配布した。(7月) ・広報8月号で小学校の統廃合に向けての教育委員会の基本方針を示すと共に、教育懇談会の内容を伝えた。(8月) ・検討委員会の設立に向けて準備を行った。設置要綱の制定。委員報償等の補正予算計上。(9月) <p>(下半期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催(10月)
1-(1)-17	子育て支援事業の見直し	保健福祉課 社会福祉係 学校教育課 学校教育係	C	20		<p>【保健福祉課】 待機児童の解消、学童保育の改善のため、藤田保育所・季節保育所・幼稚園これら3施設を活用を図るため今後のあり方について検討。</p> <p>【学校教育課】 小学校の統廃合と併せ検討する。 (1-(1)-16を参照)</p>	<p>【保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査検討(4月) ・検討会(次世代育成支援対策協議会)(5・8・10月) ・検討会を踏まえた調査検討(6・7・9月) ・21年度の方針決定(11月) 	-	<p>【保健福祉課(社会福祉係)】</p> <p>(上半期実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、保育所との打ち合せ会(7月) ・町地域福祉協議会開催(8月) <p>7月協議したことについて教育委員会の見解が示された。「幼稚園の2年保育については現状のままの対応とする。」よって保健福祉課、保育所の懸案事項である待機児童の解消、学童保育の拡大に向けた取り組みについては現状分析でコメントしたように幼稚園施設の有効利用が図れないと実現困難である。</p> <p>(下半期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会(次世代育成支援対策協議会)(10月) ・21年度の方針決定(11月) <p>【学校教育課(学校教育係)】</p> <p>(上半期実績)</p> <p>小学校の統廃合と併せ検討してまいりたい。</p>
推進項目:(2) 組織機構の見直し									
1-(2)-1	組織の再編と体制づくり	総務課 庶務行革係	B	18		<p>国見町組織機構見直し基本方針により、継続的な見直しをすすめていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査(5月から9月) ・事務処理基準等の検討・決裁区分等の比較検討(10月) ・基準化の可否を検討(11月) 	限られた職員体制の中で、効率的に住民サービスが図られる組織体制を目指す。	<p>(上半期実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査(9月) <p>(下半期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査(10月から11月) ・前年度改革の検証及び組織体制検討の実施(12月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(2)-2	危機管理体制の確立	住民生活課 住民防災係	B	18		早急に危機管理体制を確立する。	・組織体制確立の準備(4月) ・組織体制確立(5月)	-	(上半期実績) ・未検討(4月) ・職員体制確立(5月)
1-(2)-3	職員応援体制の整備	総務課 庶務行革係	C	19		他の自治体の先進事例を調査し、整理する。	・先進事例の調査整理(7月から1月)	職員負担の向上、住民サービスの向上。	(上半期実績) ・先進事例の調査(7月) ・要綱案作成(9月) (下半期計画) ・訓令案の見直し(10月から3月)
1-(2)-4	プロジェクトチームの対応	総務課 庶務行革係	B	18		プロジェクトチームの編成、運営等に当たって、どのような問題があるか調査する。	・課題整理(5月から1月)	横断的な組織編成により、多角的・効率的な事務処理の実施。	(上半期実績) ・先進事例の調査(7月) ・要綱案作成(9月) (下半期計画) ・訓令施行(10月)
1-(2)-5	各種団体の見直し	総務課 庶務行革係	C	19		町が事務局を担っている各種団体のリストアップ作業を行い、比較検討する。	・リストアップ作業を行う(5月) ・関与の度合いを比較検討する(8月)	組織運営の自立化、活性化を図ることができる。	(上半期実績) ・リストアップ作業(9月) (下半期計画) ・関与度合いの比較検討(12月)
推進項目:(3) 人事管理の見直し									
1-(3)-1	定員管理の適正化	総務課 庶務行革係	C	18		定員適正化計画の見直し案を基に計画を策定する。	・定員適正化計画の素案作成(6月) ・素案の庁内での検討作業(6月) ・定員適正化計画の策定(7月)	-	(上半期実績) 未実施理由:国から新たな定員管理分析の指標が示されたので、それに基づいた分析結果を検討して素案作成を進める必要が生じたため。 (下半期計画) ・定員適正化計画の素案作成(12月) ・素案の庁内検討作業(1月) ・定員適正化計画の策定(3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(3)-2	職員給与の適正化	総務課 庶務行革係	B	18		他自治体の給与体系を調査しながら、給与体系の見直しを図っていく。	・他自治体の給与体系の調査(5月) ・給与体系の見直し(7月)	-	(上半期実績) 未実施理由:他自治体との比較調査のための給与体系の詳細分析を行っているため。 (下半期計画) ・他自治体の給与体系の調査(11月)
1-(3)-3	特殊勤務手当の見直し	総務課 庶務行革係	B	18		見直しのための協議を職員組合と行っていく。	・見直しのための協議を職員組合と実施(6月から)	-	(上半期実績) 未実施理由:見直しのための素案作成に至っていないため。 (下半期計画) ・見直しのための協議を職員組合と実施(11月から2月)
1-(3)-4	時間外勤務手当の縮減	総務課 庶務行革係	B	18		・時間外勤務の実施方法を徹底していく。 ・毎週水曜日の一斉退庁日の徹底。 ・平成20年度から職員の配置を課単位とし、柔軟に課内の応援体制ができるようにした。	・時間外勤務の実施方法と一斉退庁日の徹底 ・時間外勤務実施要綱等の作成	-	(上半期実績) ・時間外勤務の実施方法と一斉退庁日の徹底(4月から9月) (下半期計画) ・時間外勤務の実施方法と一斉退庁日の徹底(10月から3月) ・時間外勤務実施要綱の作成(2月)
1-(3)-5	給与等状況の公表	総務課 庶務行革係	B	18		公表を継続していくとともに、より内容がわかりやすいものとなるようにしていく。	・広報紙及び町ホームページへの掲載(3月)	-	(下半期計画) 広報紙及び町ホームページへの掲載(3月)
1-(3)-6	職員の能力及び資質の向上	総務課 庶務行革係	B	18		・自治研修センターの研修を計画的に実施していく。 ・講師を招いての全体的な研修を実施する。 ・職員研修制度を確立し充実していく。	・自治研修センターでの研修の実施(通年) ・講師を招いての職員研修会の開催(10月)	-	(上半期実績) ・自治研修センターでの研修の実施(延べ25人)(4月から9月) (下半期計画) ・自治研修センターでの研修の実施(10月から3月) 10月から12月までは8人を予定
1-(3)-7	職員学習会等の開催	総務課 庶務行革係	C	19		学習会のあり方を検討し、実施する。	・学習会のあり方を検討する(4月から9月)	-	(上半期実績) ・学習会のあり方を検討する(8月から9月) (下半期計画) ・学習会のあり方を検討する(10月から1月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(3)-8	職員提案 制度の導 入	総務課 庶務行革係	C	19		職員提案制度を検討し、実施する。	・職員提案要綱の検討(4月から5月) ・要綱の制定(6月) ・募集開始(6月)	職員の能力発揮、積極的な事務改善。	(上半期実績) ・職員提案制度の調査(5月) ・訓令施行(6月) (下半期計画) ・積極的な募集とPR(10月から3月)
1-(3)-9	職員の町 内会担当 制	総務課 庶務行革係	C	20		先進事例を調査し、町内会の意向を把握し、制度として実施すべきかどうかを検討する。	・先進事例調査、意向調査(5月から6月) ・制度設計の検討(9月)	行政と自治活動の一体化が醸成される。	(上半期実績) ・制度設計の検討(8月から9月) (下半期計画) ・制度設計の検討(10月から11月)
1-(3)-10	人事評価 制度の検 討	総務課 庶務行革係	D	21		他自治体の導入事例を調査・研究していく。	・他自治体の導入事例の調査・研究(7月から12月)	-	(上半期実績) 未実施理由：導入事例が少なく調査が困難であった。 (下半期計画) ・他自治体の導入事例の調査・研究(11月)
推進項目：(4) 町民サービスの向上									
1-(4)-1	庁舎にお ける町民 サービス 環境の整 備	総務課 財政係	B	19		逐次、来庁する町民の動線に配慮し、課等の再配置の必要性を検証していく。更に、財政面で可能であればユニバーサルデザインに配慮した改修も検討していく。	ローカウンター設置及び課の配置替えの検証(4月から2月) ユニバーサルデザインに配慮すべき箇所の検討(9月から2月) 配置替えの検証結果に基づく次年度方針検討。ユニバーサルデザイン配慮箇所特定。(3月)	窓口業務サービスの向上が確認されれば効果あり。	(上半期実績) 未実施理由：上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・ローカウンター設置及び課の配置替えの検証(10月) ・ユニバーサルデザイン等に配慮すべき箇所の検討(11月から2月) ・町民サービス環境整備に係る次年度方針検討(3月)
1-(4)-2	各種手続 きの簡素 化	住民生活課 戸籍係	B	20		引き続き簡素化を検討していく。	簡素化の検討(通年)	-	(上半期実績) ・戸籍謄本・住民票等の交付については事務が増えている。(本人確認の強化) (下半期計画) ・引き続き簡素化の検討(10月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(4)-3	総合窓口 の設置	住民生活課 戸籍係	A	20		更なる改善点の検討を進める。	改善点の検討(通年)	-	(上半期実績) ・一定の改善がなされた。 (下半期計画) ・更なる改善点の検討(10月から3月)
1-(4)-4	自動交付 機の普及 促進	住民生活課 戸籍係	B	18		引き続き町民カードの作製をPRしていく。(項目の整理をすべきと考える)	町民カード作製のPR(通年)	-	(上半期実績) ・機会をとらえPRをしている (下半期計画) ・引き続き作製のPRに努める(10月から3月)
1-(4)-5	窓口利用 機会の拡 大の検討	住民生活課 戸籍係	B	19		引き続き町民カード交付の推進と、自動交付機利用推進を図っていく。	町民カード交付の推進と、自動交付機の利用拡大(通年)	-	(上半期実績) ・町民カードと合せ住基カードの拡大に努めた(20.4.1 31枚の増加) (下半期計画) ・町民カードと合せ住基カードの利用促進を図る(10月から3月)
1-(4)-6	町民満足 度の向上	総務課 庶務行革係	C	20		公共マーケティングの技法を検討し、戦略立案へ活かす検討を実施する。	・町民意見箱要綱の検討(4月から5月) ・町民意見箱要綱の制定(6月) ・募集開始(6月) ・公共マーケティング研修を受講(予定)(8月) ・制度・システム調査(9月) ・公共マーケティング実施要綱の制定(10月)	よりよい町民サービスの提供と効率的な行政投資。	(上半期実績) ・町民意見箱の設置(6月) ・町民意見箱の対応(10月末現在7件) (下半期計画) ・満足度調査の検討(10月から3月) ・町民意見箱の対応(10月から3月)
1-(4)-7	電子申 請・届出 の推進	企画情報課 企画情報係	C	19		システム見直しや法改正(添付書類の電子的な取扱)など県に呼びかけを行っていく。	町民へ電子申請システムの普及とPRを図っていく。	-	(上半期実績) ・検討(9月) 現行システムが平成21年12月末で終了となるため、9月17日の総会により、次期システムでの方針・仕様が決まった。今後は、福島県及び運営協議会参加市町村は、次期システム導入に向けての意向調査、とりまとめを実施していく。 (下半期計画) ・検討(10月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
1-(4)-8	公共施設 予約シス テムの導 入	企画情報課 企画情報係	C	19		窓口での申請以外に、電話で空 き状況を確認しホームページ上から 申請ができるシステムを検討す る。	・検討(5月から7月) ・試行(8月) ・実施(9月)	窓口申請書を提出す ることなく、電話とホーム ページだけで申請ができ る。	(上半期実績) ・検討(5月から9月) 平成20年度当初計画で無かった、内部系サーバの保守業者変 更に伴い、公共施設予約システム導入の話が進まなかった。 (下半期計画)
重点項目：2 健全な財政運営の確立									
推進項目：(1) 経費の節減と合理化									
2-(1)-1	特別会計 繰出金の 適正化	総務課 財政係	C	19		当初予算額以内の繰出額、負担 額となるよう抑制。また、21 年度予算編成では、20年度当 初予算額以内に抑制努力。	・各特別会計等の財政運営に努力 し、繰出金・負担金等の歳出抑制 (通年) ・当初予算編成における繰出金・ 負担金等の計上額の抑制(1月)	当初予算額以内の繰出 額・負担額に抑制。	(上半期実績) ・各会計の支出票により、特会運営状況適正支出の確認、最終的 には歳出抑制(4月から9月) (下半期計画) ・各会計の支出票により、特会運営状況適正支出の確認、最終的 には歳出抑制(10月から3月) ・当初予算編成における繰出金・負担金等の計上額の抑制(1月 から3月)
2-(1)-2	地方公営 企業の経 営健全化	上下水道課 水道係	B	18		1, 専門業者による漏水調査の 実施及び修繕 2, 既存水源の活用 3, 道路改修等に併せた共同施 工による老朽管布設替 4, 簡易水道統合の推進 5, 滞納整理の推進 6, 維持管理経費の一層の削減 7, 事業評価の実施	・項目2, 4, 5, 6は通年 ・漏水調査(4月から8月) ・事業評価事務作業(4月から1 0月) ・老朽管布設替(4月から9月) ・事業評価委員会(10月)	-	(上半期実績) ・2, 4, 5, 6については3月まで年間を通して随時 ・事業評価作業~12月 ・老朽管布設替~3月 ・漏水調査~12月 (下半期計画) ・水道事業経営審議会(10月) ・公共事業評価委員会(11月)
2-(1)-3	補助金等 の見直し	総務課 財政係	B	19		21年度予算編成において、2 0年度当初予算額以下に抑制す る。	・補助金の交付基準の検討(4月 から12月) ・当初予算編成における各団体の 補助額の精査・査定(1月)	21年度予算を、20 年度当初予算額以下に 抑制。	(上半期実績) 未実施理由：上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が 集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・補助金の交付基準の検討(10月から12月) ・当初予算編成における各団体の補助額の精査・査定(1月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
2-(1)-4	事務経費の更なる節減	総務課 財政係 議会事務局	B	18		経常的な事務経費の抑制にも限界があるが、21年度予算編成に当たっては20年度当初予算額以下の事務経費とし、20年度の予算執行についてもコスト意識をもって縮減に努めるよう職員に啓発する。 さらに促進する。	・コスト意識をもった予算執行啓発(通年) ・21年度予算編成における計上額の縮減(1月) パソコンの利用促進(通年)	補正は行わず、当初予算額以内の支出額に抑制。 -	(上半期実績) ・支出負担行為・支出票起票時に内容精査及び個別指摘での啓発(4月から9月) (下半期計画) ・支出負担行為・支出票起票時に内容精査及び個別指摘での啓発(10月) ・21年度予算編成における計上額の縮減(1月から3月) (上半期実績) ・随時利用の促進はしてきたが全体的には浸透できなかった。(4月から9月) (下半期計画) ・引き続き利用促進に努力する(10月から3月)
2-(1)-5	文書発送の電子化	総務課 庶務行革係	C	18		公共団体への文書発送の電子化はさらに進めるとともに、民間団体及び個人に対しても積極的に電子化を推進していく。	公共団体への文書発送の電子化の推進、民間団体及び個人に対しての電子化の推進。	-	(上半期実績) 未実施理由：まだまだ、紙文書が多い状況であり、どのような方法をとれば電子化が効果的になるか検討中であるため。 (下半期計画) ・電子文書を取扱しやすくする方法の検討(12月から3月)
推進項目：(2) 自主財源の確保									
2-(2)-1	町税等の徴収率の向上	税務課 収納係	B	18		・費用対効果を念頭に置いた効果的な徴収事務及び業務の実施 ・滞納処分の実施 ・国見町未収金対策特別委員会対策班による徴収強化月間の取り組み	・滞納処分、臨戸徴収(通年) ・納税思想の普及啓蒙(9月)	-	(上半期実績) ・滞納処分差押充当118件(6,800千円)(4月から9月) ・臨戸徴収98件(うち実徴収16件)(348千円)(4月から9月) ・税の作品募集(小中学生) (下半期計画) ・滞納処分、臨戸徴収(10月から3月) ・税の作品審査(10月) ・税の作品展示(11月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
2-(2)-2	受益者負担の適正化	総務課 財政係	D	19		負担基準を検討・作成するとともに、所管課に見直し指示。	・負担基準の検討・作成(4月から9月) ・各課に使用料・手数料等の見直し指示。各課で見直し。(10月から2月)	見直し結果による。	(上半期実績) 未実施理由:上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・負担基準の検討・作成(10月) ・各課に使用料・手数料等の見直し指示。各課で見直し。(11月から3月)
2-(2)-3	町有財産の効率的活用	総務課 財政係	B	18		運用方針を策定するとともに、広報等によるPRを行い、有効運用と処分可能財産の積極的な売払いを行う。	・運用方針策定(7月) ・広報等によるPR、積極的な売払い等(8月から3月)	-	(上半期実績) 未実施理由:上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・運用方針策定(11月) ・広報等によるPR,積極的な売払い等(12月から3月)
2-(2)-4	公の施設の管理経費の縮減	総務課 財政係	B	19		各施設の維持管理経費の縮減と施設の長寿命化を図るべく、維持管理計画策定基準を作成する。次年度以降に各施設個別の維持管理計画を策定する。	・維持管理計画策定基準の検討・作成(通年)	取り組みの効果が発揮されるのは次年度以降。	(上半期実績) 未実施理由:上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・維持管理計画の策定基準の検討・作成(10月から3月)
2-(2)-5	企業広告の導入	企画情報課 企画情報係	C	20		広告掲載要望がない状況及び諸問題があるので、今後、近隣町村等の動きを見て検討していきたい。また、導入について、小規模自治体である当町にはなじまないと考えられ、検討課題からの削除も考えられる。	・広告導入調査(意見聴取)(9月)	-	(上半期実績) ・近隣市町村、小規模町村での広告導入の実績がなく意見聴取できなかった。(9月) (下半期計画) ・広告導入調査(意見聴取)(11月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
推進項目：(3) 財政運営の効率化									
2-(3)-1	財政計画の策定	総務課 財政係	B	18		財政状況は随時変動しており、現財政計画は、情勢や町政策を加味したこまめな見直しをしていく。	・現財政計画の見直し(5月から7月) ・財政計画に沿った財政運営(8月から3月)	20年度から24年度までの財政状況の把握を行うことができ、今後の財政運営の見通しを立てることができる。	(上半期実績) ・19年度作成した財政計画に沿った財政運営(4月から9月) 未実施理由：平成19年に県の支援を得て作成した財政計画は、5年間の計画期間となっており、その見直し時期は11月である。したがって、策定期間以降1年間はその内容に基づいて財政運営を行うこととなり、20年度の見直し(及び県のヒアリング)は11月であるため、時期を変更した。 (下半期計画) ・現財政計画の見直し(10月) ・(県ヒアリング)見直した財政計画に沿った財政運営(11月から3月)
2-(3)-2	予算編成手法の見直し	総務課 財政係	D	20		・見込まれる一般財源を基本とした、財政調整基金による財源調整のない予算配分方式の予算編成を目指す。	・予算配分方式の予算編成手法の調査・検討(4月から10月) ・21年度一般財源見込み額の算出(11月から12月) ・各課へ新年度予算見積り通知(一般財源額内示)(12月) ・各課での予算見積り・予算編成作業(1月) ・予算査定事務・予算書調整印刷(2月) ・新年度予算成立(3月)	財政調整基金による財源調整を必要としない予算の調整。	(上半期実績) 未実施理由：上半期に、予算・決算・交付税算定に係る事務が集中するため、下半期へ計画変更。 (下半期計画) ・予算配分方式の予算編成手法の調査・検討(10月) ・21年度一般財源見込み額の算出(11月から12月) ・各課へ新年度予算見積り通知(一般財源額内示)(12月) ・各課での予算見積り・予算編成作業(1月) ・予算査定事務・予算書調整印刷(2月) ・新年度予算成立(3月)
2-(3)-3	効果的な財源配分	総務課 財政係	B	20		継続して、事業の重要性・緊急性を総合的に検証し、限られた財源の効果的・効率的な配分による財政運営に努める。	・配分財源の効果的・効率的執行の検証(通年) ・限られた財源の効果的な配分(12月) ・各課での予算見積り・予算編成作業(1月) ・予算査定事務・予算書調整印刷(2月) ・新年度予算成立(3月)	財政調整基金による財源調整を必要としない予算の調整。	(上半期実績) ・負担行為票や支出票での効果的・効率的予算執行の検証(4月から9月) (下半期計画) ・負担行為票や支出票での効果的・効率的予算執行の検証(10月から3月) ・限られた財源の効果的な配分方針(12月) ・各課での予算見積り・予算編成作業(1月) ・予算査定事務・予算書調整印刷(2月) ・新年度予算に反映(3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
推進項目：(4) 公共工事のコスト削減									
2-(4)-1	コスト削減対策の推進	建設課 建設係	B	20		実務的に設計、施工段階で取組可能なものについては実施しており、町に沿った上記行動計画を策定する。	・国・県の行動計画の調査研究(4月から5月) ・先進自治体の行動計画調査(6月) ・町行財政改革大綱及び実施計画との整合調整(7月) ・関係課との調整・素案の検討(8月) ・素案の作成・意見聴取等(9月) ・計画書(案)策定(10月) ・周知及び計画策定(実施)(11月)	-	(上半期実績) ・国・県の行動計画調査(5月) ・先進導入市町村調査(6月) ・町行財政改革大綱と縮減計画との調整(7月) ・素案の検討(8月) ・素案の作成、関係課との調整(9月) (下半期計画) ・計画書(案)の策定(11月) ・計画書の策定(実施)及び周知(12月) ・計画書の公表(3月)
2-(4)-2	入札及び契約の透明性確保	総務課 財政係	B	19		引き続き公表を継続するとともに、公表額の引下げ(入札要件価格：工事等130万円、委託等50万円)を検討する。	・入札結果等の公表・公表額引下げの検討(通年)	入札及び契約の透明性を確保しつつ、契約額の縮減につなげる。	(上半期実績) ・入札結果の公表は計画通り行っている(4月から9月) 公表額の引下げの検討は行えなかった。下半期に検討する。 (下半期計画) ・入札結果の公表は継続、公表額引下げの検討(10月から3月)
重点項目：3 開かれた行政と協働のまちづくり									
推進項目：(1) 情報の公開と共有化の推進									
3-(1)-1	情報の積極的な公開	総務課 庶務行革係	B	18		他自治体の状況を調査し、情報公開の制度や規準等の整備を図る。	・他自治体の状況の調査(6月から9月)	-	(上半期実績) ・回覧の内容について分析(7月) 未実施理由：他自治体の状況については、一部のみしか把握していない。どのような形で調査するか計画を立てることができなかったため。 (下半期計画) ・他自治体の状況調査(11月から2月)
		議会事務局				本年、契約更改の際に対処する。	・実施(9月)	-	(上半期実績) ・未実施(9月) 未実施理由：システム上での問題がある。ホームページのリニューアルと同時に公開の予定。 (下半期計画) ・実施(2月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
3-(1)-2	町ホームページの 充実	企画情報課 企画情報係	B	18		19年度にリニューアルを予定していたが、今年度のホスティングサーバ移行時に合わせ、全面改訂を検討している。	・検討(5月から7月) ・試行(8月) ・実施(9月)	-	(上半期実績) ・検討(5月から8月) ・情報システム担当者会議の開催(9月) 平成20年度当初計画で無かった、内部系サーバの保守業者変更に伴い、町ホームページのリニューアルの話が進まなかった。 (下半期計画) ・庁内情報連絡員会議の開催(10月) ・検討(11月) ・試行(12月) ・実施(1月)
		議会事務局				本年度中には実施する。	・実施(9月)	-	(上半期実績) ・未実施(9月) 未実施理由：一部は実施したが、全体的にはホームページのリニューアルとともに実施する。 (下半期計画) ・実施予定(2月)
3-(1)-3	情報公開 コーナー の設置	総務課 庶務行革係	C	19		役場庁舎の設置コーナーの改善と庁舎以外のコーナーを検討していく。	役・場庁舎の設置コーナーの改善と庁舎以外の場所の検討(4月から2月)	-	(上半期実績) ・役場庁舎玄関にパンフレット置場を設置、役場と文化センターに回覧の掲示板を設置(8月) (下半期計画) ・庁舎以外に掲示板を設置検討(12月から2月)
3-(1)-4	町長交際 費の公開	総務課 庶務行革係	B	18		・公開方法は町ホームページだけでなく広報紙にも掲載を検討していく。 ・交際費を支出している議会議長、教育長についても公開を実現していく。	・町長交際費の町ホームページへの公開(通年)	-	(上半期実績) ・町長交際費の町ホームページへの公開(4月から9月) (下半期計画) ・町長交際費の町ホームページへの公開(10月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H20 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
3-(1)-5	出前講座 の開催	総務課 庶務行革係	B	19		要綱を制定し、周知を図るとともに要望に応じて積極的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱の検討(4月から5月) ・要綱の制定(6月) ・周知(7月から8月) ・募集開始(9月) ・随時開催(10月から3月) 	協働のまちづくり推進、職員の研鑽、生涯学習機会の拡充	(上半期実績) <ul style="list-style-type: none"> ・要綱の検討(5月) ・要綱の制定(6月) ・周知(7月から8月) ・随時開催(9月) (下半期計画) <ul style="list-style-type: none"> ・随時開催(10月から3月)
		生涯学習課 社会教育係				歴史教室については、継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度事業実施打合せ(4月) ・町内会長・講師・郷土史研究会との打合せ(要望のとりまとめ)(10月) ・町民へ回覧・『広報くにみ』等で広報(11月) ・出前講座の開催(12月から1月) 	-	(上半期実績) <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様実施 (下半期計画) <ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様実施する計画(10月から3月)
推進項目：(2) 町民参加システムの確立									
3-(2)-1	協働のまちづくり推進基本計画の策定	住民生活課 住民防災係	D	20		協働まちづくり推進基本計画の策定に向けて調査検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の状況調査(4月から1月) ・協働のまちづくり推進基本計画の策定(2月) 	-	(上半期実績) <ul style="list-style-type: none"> ・未調査(4月) 未実施理由：後期に調査検討をする計画のため。 (下半期計画) <ul style="list-style-type: none"> ・調査検討(10月から1月) ・協働のまちづくり推進基本計画の策定(2月)
3-(2)-2	協働推進体制の確立	住民生活課 住民防災係	C	18		協働推進を支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働推進の支援(通年) 	-	(上半期実績) <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にはなし(4月) 未実施理由：後期に協働推進を支援するため。 (下半期計画) <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進の支援(10月から3月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
3-(2)-3	パブリックコメント制度の導入	企画情報課 企画情報係	C	19		パブリックコメント手続に関する要綱整備に向け調査を行う。	・近隣市町の導入状況を調査(5月から6月) ・先進自治体の調査(8月から9月)		(上半期実績) ・実施しなかった (下半期計画) ・先進地自治体を調査し、要綱作成の準備を進める。(11月から12月)
3-(2)-4	各種審議会等の見直し	総務課 庶務行革係	C	19		平成18年度に報告された「協働のまちづくり検討部会」での報告をもとに審議会等の方針を検討する。	・部会での報告をもとに検討。他の先進事例を調査。(通年)	町民の意向を反映した施策の推進。	(上半期実績) ・先進事例の調査(7月から9月) (下半期計画) ・先進事例の調査(10月から3月)
3-(2)-5	町民と町長のまちづくりトークの開催	総務課 庶務行革係	C	18		出前講座の開催とともに、積極的に開催する。	・要綱の検討(4月から5月) ・要綱の制定(6月) ・周知(7月から8月) ・募集開始(9月) ・随時開催(10月から3月)	町長と町民が直接対話による町政への理解。	(上半期実績) ・要綱の検討(5月) ・要綱の制定(6月) ・周知(7月から8月) ・随時開催(9月) (下半期計画) ・随時開催(10月から3月)
3-(2)-6	町民アンケートシステムの構築	企画情報課 企画情報係	C	20		ホームページを活用し「道の駅」など重要課題、町民の関心の高いものについて広く意見を求めることができるシステム構築を検討する。	・検討(5月から7月) ・試行(8月) ・実施(9月)	-	(上半期実績) ・検討(5月から8月) ・情報システム担当者会議の開催(9月) (下半期計画) ホームページリニューアルに合わせ、町民アンケートシステムを構築する。 ・庁内情報連絡員会議の開催(10月) ・検討(11月) ・試行(12月) ・実施(1月)

	実施項目	所管課(係)	前年度 評価	実施 年度	H 2 0 対応	取組方針	PLAN(計画)		
							行動計画	目標効果(額)	上半期実績及び下半期計画
3-(2)-7	町内会等 自主活動 の活性化	住民生活課 住民防災係	B	20		町内会等が自発的に活動してい くよう支援する。	・町内会が自発的に活動するた めの支援(通年)	-	(上半期実績) ・先進地調査(6月) (下半期計画) ・具体的支援の検討(10月から3月)
3-(2)-8	住民自治 組織によ る地域づ くり	住民生活課 住民防災係	C	20		住民自らの地域づくりに必要な ものを検討し、町が支援するも のを整備する。	・住民自らの地域づくりに町とし て支援する(通年)	-	(上半期実績) ・先進地調査(6月) (下半期計画) ・具体的支援について検討(10月から3月)
3-(2)-9	自主防災 組織の設 置	住民生活課 住民防災係	C	20		・5月～6月に向けて大枝、大 木戸地区の町内会で組織設置を 行う。 ・小坂地区の防災訓練後に小坂 地区町内会で組織設置を行う。	・大枝、大木戸地区の組織設置 (6月) ・小坂地区の組織設置(12月)	-	(上半期実績) ・未設置(6月) 未実施理由：小坂地区防災訓練終了後に組織を立ち上げる。 (下半期計画) ・防災訓練後組織設置の検討(10月から3月)